

土地区画整理法第58条第1項の規定に基づき京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業伏見西部第四地区土地区画整理審議会の委員の選挙期日を平成26年11月30日と定めたので、土地区画整理法施行令（以下「施行令」という。）第19条の規定に基づき次のとおり公告します。

なお、この選挙について施行令第20条の規定に基づき作成する選挙人名簿を、施行令第21条第1項の規定に基づき次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年8月28日

京都市長 門川 大作

1 縦覧期間

平成26年9月24日（水）から平成26年10月7日（火）まで

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3 縦覧場所

京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地

京都市南部区画整理事務所

(建設局南部区画整理事務所)